



奏海の杜

2025年度(第14期/解散年度)
事業計画/活動予算
(2025年4月～2026年3月)

NPO法人 奏海の杜

障害があってもなくても
地域を奏でる人になる



子ども広場
にこま〜る

耕す

好きな自分になろう

出会う

知ろう、知ってもらおう

育ち合う

お互いに楽しもう

就労事業所
かなみのもり

磨く

自分らしさを磨こう

拓く

扉を開けて道をつくろう

奏でる

自分の音で響き合おう

ユーモアをもって個性を尊重し、新しい価値を提案する

2019～24 中期事業計画の振り返り

中期事業計画

- 2019年度 ○放課後デイ利用者7.3人→9人/日へ **← 2020年度達成 9.74人/日**
○今後の活動の方向決定：子どもの文化的な遊び場＋障害者の就労
- 2020年度 ○障害者が行う作業(仕事)を創る。成人の利用者募集（利用者1名）
○建物建設 →交ゆう館かなみ本館完成 **← 2020年度達成**
- 2021年度 ○成人の事業開始： **← 2021年度達成**
スタッフ：常勤1名、パート1名の雇用 **← 2022年度達成**
○就B利用者：目標4名/日（利用者1.46名/日）
- 2022年度 ○日中活動事業（放デイ/就労）の安定化
①就B利用者：2022年度3.66名/日→目標4名/日 **← 2024年度達成**
②事業の核となる現場スタッフの育成
- 2023年度 ○宿泊を伴う事業の通常運営
○自主事業の自立を目指す
- 2024年度 ○自主事業の自立

スタッフの育成/人数確保ができず、
短期入所の再開、自主事業の継続は未達成。
一方で、制度事業「放課後等デイサービス」
「就労支援事業所」は、ほぼ定員の方々に
選んでいただき、運営的には安定した。

奏海の杜2025 発展的解散へ～事業と地域づくりの継続

事業譲渡 これまでの経緯概要

2024年

- 3月：奏海の杜代表交代の申し出 → 交代者がいなかったため、事業継続を第一義に考え、承継先の選定を進める
- 6月下旬：社会福祉法人石巻祥心会と繋がる → スタッフ/役員によりお互いの事業所を見学、打ち合わせ
- 8月5日：奏海の杜理事会で、事業承継を決議
- 9月20日：石巻祥心会理事会で、事業承継を決議
- 10月～：国庫補助金（離れ棟の建築に利用）の名義変更の手続きを始める
→ 双方とも理事会で決議されたため、時間を要すると言われた手続きに着手する
- 10月18日：保護者説明会①・・・事業の運営団体が変わる予定であることについて説明
- 12月2日：離れ棟名義変更の承認が降りる → 具体的に事業承継へ向けて動き出す

2025年

- 1月16日～：石巻祥心会から奏海の杜へスタッフ 1 名出向開始
→ 業務のやり方の具体的なすり合わせを始める
- 1月28日：石巻祥心会の監査法人と弁護士による奏海の杜へのヒアリング
- 3月15日：事業承継に関する基本合意書に調印
- 4月19日：臨時総会で事業承継が承認され、承継日が6月30日に決まる
→ 事業廃業/新設に向けて、申請事務手続き、労務手続き等を進める
- 5月17日：保護者説明会②・・・事業承継の経緯、直近の事業計画、事務手続きについて説明
- 6月8日(予定)：通常総会（兼 解散総会） 6月30日：譲渡契約の調印予定

※この間、奏海の杜理事会は10回、スタッフミーティングは12回、石巻祥心会との打ち合わせは大小合わせて25回以上行った。

保護者会に來れなかった保護者に対しては、面談などを利用し、直接お伝えした。

他、細かい具体的なことは、その都度メールや口頭で共有し、質問に答えた。

奏海の杜2025 発展的解散へ～事業と地域づくりの継続

事業譲渡から法人解散への予定

2025年

6月8日：解散総会にて「解散の方針、清算人候補、残余財産の方針」を決議

6月30日：「子ども広場にこま〜る」「就労支援事業所かなみのもり」「ショートステイおとま〜る」について奏海の杜での運営を終了、現金預金以外の資産/負債を石巻祥心会へ無償譲渡する。

7月1日：同名で社会福祉法人石巻祥心会が事業を開始する

7月～解散まで：2025年6月までの事業に関する通常の事務作業と譲渡に係る事務手続き、石巻祥心会での事業継続に関して適宜サポートを行う。

____月：解散総会 → 清算業務に入る
法人登記の届出Z(2週間以内)、NPO担当課への届出、公告(2ヶ月)、残余財産の寄付等

2026年3月までに清算終了予定

→清算事務年度の総会・・・清算内容の報告/承認、2025年度の報告

→法務局への登記、行政への届出を経て終了

譲渡後の事業について

奏海の杜の運営上の課題

①慢性的な人員不足 → 祥心会からの出向や採用業務のサポート受け、解決へ向けて動き出した

②活動場所が手狭 → 作業の広がりを図るため、新たに活動場所が必要



登米町内に拠点を追加する：奏海の杜の残余財産から新拠点準備費用の一部を負担し「障害があってもなくても誰もが自分らしく暮らせる地域」に向けて、さらに活動が広がるきっかけを作る。

購入予定物件



旧登米幼稚園 ホールと園庭部分

住所：登米市登米町寺池桜小路64-4
登記簿土地：649.80㎡ 214.45坪
建物：1F:155.15㎡
2F:38.67㎡

